

令和3年10月吉日

事業者 各位

公益社団法人
滋賀労働基準協会 東近江支部長

(臨時開講) 低圧電気取扱業務に係る特別教育の実施について

平素は、当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび標題の特別教育を下記の要領で実施しますので、貴事業場の対象者の受講について格別のご配慮をいただきますようご案内いたします。

【対象者】

「低圧電気(直流750V以下、交流600V以下)の充電電路の敷設・修理の業務、配電盤室・変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器操作の業務(対地電圧50V以下、電信用・電話用等で感電による危害のおそれのないものを除く)」に新たに就かせようとする労働者、または特別教育を受けずに当該業務に就かせている労働者。

記

1. 日時・会場・受付開始日・申込締切日

	令和4年	時間	会場	受付開始日	申込締切日
臨時開講 ①	1月25日(火)	9:00~18:00 18:00~修了証配布	滋賀職能大 近江八幡市古川町	10/25	1/17
臨時開講 ②	3月11日(金)	9:00~18:00 18:00~修了証配布	滋賀職能大 近江八幡市古川町	10/25	3/3

*滋賀職能大学(ポリテクカレッジ滋賀) 視聴覚室 JR篠原駅より徒歩10分

2. 教育科目

①低圧電気に関する基礎知識②低圧電気設備に関する基礎知識③低圧用の安全作業用具に関する基礎知識④低圧の活線作業及び活線の近接作業の方法
⑤関係法令 [実技] 開閉器の操作、絶縁用保護具の着用方法、充電電路の防護方法

3. 受講料 1名につき会員事業場 9,570円 (テキスト代・消費税を含む)
非会員事業場 10,670円 ()

4. 申込み締切 (上表参照)

(1)裏面の申込書に必要事項を記入し、滋賀労働基準協会東近江支部宛に FAX でお申し込み下さい。〒527-0022 東近江市八日市上之町1-43 松原ビル3F (TEL 0748-24-1907、FAX 0748-25-2315) 受付後、受講票を FAX します。

(2) 受講料は各開講日の申込〆切日までに次の銀行口座へお振込みいただくか又は当支部へ現金を持参ください。(支部行事の為不在になる場合がありますので、現金持参の場合は事前にご連絡ください)

(注)振込手数料は申込者のご負担でお願いします。請求書・領収書は原則発行いたしませんのでご了承ください。

滋賀銀行 八日市東支店 (普)036759 公益社団法人滋賀労働基準協会東近江支部

(3) 定員72名に達し次第締切りとします。

5. その他

- ① 実施日からさかのぼって5営業日以降(実施日を含む)にキャンセルされた場合は受講料の返金はできませんのでご注意ください。
- ② 講習終了後「修了証」を交付しますので必ず認印を持参してください。
- ③ 当日は朝受付にて検温を行いますので、ご協力をお願い致します。
37.5℃以上の熱のある方は受講できませんのでご注意ください。

- ④ 受講中は基本的にマスクの着用をお願いします。

以上

.....切り取り不要.....

(公社)滋賀労働基準協会東近江支部 行 FAX 0748-25-2315

低圧電気取扱業務特別教育受講申込書

受講希望日 (月 日)

受講者氏名	生年月日	現住所	受講料
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金

- ※ 表内は受講票に反映されますので、**楷書で正確**にご記入ください。
- ※ 申込時の**記入ミスによる修了証の再発行は、手数料が発生**いたします。
- ※ 受講申し込みにあたってお知らせいただく個人情報、講習実施・コロナウイルス感染拡大防止対策の目的以外に使用することはありません。

令和 年 月 日 上記の通り申し込みます。

事業場名 _____ TEL _____

所在地 _____ FAX _____

事業者氏名 _____ 担当者氏名 _____